競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、熊本防衛支局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防経施第5989号。27. 4. 1）又は工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成13年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、４階建て以上かつ延べ面積が8,000㎡以上／棟の新設建物の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築一式工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「北熊本（28補）隊庁舎新設建築その他工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成28年８月２日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
南京都病院長　宮野前　健

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26

○第 08702 号（№08702）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム（電子カルテシステム・医事会計システム）一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成29年度第４・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは独立行政法人国立病院機構南京都病院における診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテシステム、医事会計システム等、部門システムの業務全般にわたり統合的に管理、参照、運営が行われるマルチベンダー指向のシステムであること。

②　本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格に準拠した通信規格、データ形式を提供できること。

③　本システムは、業務用データベースとは独立した、患者の臨床データ、情報を長期的総合的に蓄積管理できる機能を有すること。

④　本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを保有すること。

⑤　本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。

⑥　本システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは24時間、無人にて自動稼働し、安全で容易に運用できること。また、システム障害対策が十分になされていること。

⑦　利用者層に応じたデータのアクセス権が設定できること。またプライバシーの保護及びセキュリティ対策が充分なされていること。

⑧　本システムは病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また、操作性及び応答時間は十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成28年９月２日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒610―0113 京都府城陽市中芦原11　独立行政法人国立病院機構南京都病院　企画課長　磯野　　隆　電話0774―52―0065　内線223

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成28年８月２日から平成28年９月２日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Hospital Information System (Electric Medical Record System and Medical Accounting System) 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

①　This system will be the integration system which supports medical and administrative service at National Hospital Organization MinamiKyoto National Hospital. This system will be composed of the section system which includes Electric Medical Record System, Medical Accounting System, etc. This system assumes to be Multi-vendor-system which integrates the control, reference and management of all our facility's business in ;